

所得等の区分		平成28年4月1日以後に開始する事業年度		平成27年4月1日から平成28年3月31日までに開始する事業年度		平成26年10月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度		平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度	
		法人 事業税	地方法人 特別税	法人 事業税	地方法人 特別税	法人 事業税	地方法人 特別税	法人 事業税	地方法人 特別税
所得割	所得のうち年400万円以下	0.3%	414.2%	1.6%	93.5%	2.2%	67.4%	1.5%	148%
	所得のうち年400万円超年800万円以下	0.5%		2.3%		3.2%		2.2%	
	所得のうち年800万円超	0.7%		3.1%		4.3%		2.9%	
	3以上の都道府県に事務所等を有する法人の所得	0.7%		3.1%		4.3%		2.9%	
付加価値割		1.2%	—	0.72%	—	0.48%	—	0.48%	—
資本割		0.5%	—	0.3%	—	0.2%	—	0.2%	—